

江戸時代の農村 ~ひと・いえ・くらし~

常松 隆嗣

はじめに

- 今回の講演では、江戸時代の史料から村とそこに生きた人々を明らかにする
- 時代劇や小説で描かれる農村
- 村のなかでは個人ではなく、家が最小単位
(例) 年貢の納入や役負担など

近世の村のすがた

- 村 絵 図 … 田畠・集落・山林・河川を視覚的に知ることができる
万差出帳 … 村高（田畠の別）・家数・人口・村の施設（橋や堤防）などを
知ることができる

○宝暦14年（1764）の意宇郡東津田村の様子

東西16町43間 南北21町20間
村高1122石6斗9升8合
人口699人（男性340人／女性359人） 家数136軒
村の施設 土橋6か所／御蔵2か所／寺社／辻堂6か所

○寛政4年（1792）島根郡上講武村の様子

郷内長さ1里 横27丁
村高556石5斗5升4合
人口597人（男性287人／女性310人） 家数 110軒
村の施設 小土橋5か所／板橋1か所／寺社／辻堂9か所／古城山3か所

*松江までの道のりなどが記されるということは、村は村だけで完結するのではなく、
町場との関係を保ちながら成立していたといえる。

村に暮らす人々

- 村に暮らす人々 … 「宗旨証拠帳」の分析
家族構成は夫婦と子どもから成る4～6人家族が中心
既婚率は男性が20代後半では17.4%、30代で76.2%
女性は20代前半で56.7%、20代後半で75.7%、30代で89%
〔文政8年（1825）の意宇郡東来海村の場合。『宍道町史』表4-35より〕

女性の出産状況

- 秋鹿郡下大野村での一例 出産年齢 20・23歳／25・30歳／20・35歳
元気なお年寄り
意宇郡中組14か村の例 88歳以上のお年寄り 男性6人／女性29人
最高齢は99歳の女性

村の変化

- 社会状況の変化
困窮する村浦

○秋鹿郡池尻家に残る文政5年（1822）の「演説書」

「古浦先年占難浦ニ付 … 年々打続不漁年 … 古浦者畠茂人別相応ニ所持仕候へ共、
畠作り立候力も無之人別も御座候 … 尚又畠作仕候分も其日暮之飯料行届不申程之儀ニ
御座候」
「古曾志村ハ郡中之大村ニ而御座候處、元來人少之村柄ニ而先年田畠作り劣、村中人別及高
借ニ取続難相成、一村惣潰ニ相成趣」

階層分解の進展 [表参照]

- 持高5石以下十無高の多さ
⇒ 農業以外の諸稼ぎに従事する人たち
⇒ 農業がおろそかになるという問題が発生

○秋鹿郡東西長江村瓦屋奉公人の例

両長江村9軒の瓦屋 × 1日1軒3人の奉公人 = 1日27人

1日27人 × 1か月30日 = 1か月810人

1か月810人 × 10か月 = 8100人の奉公人 → この半分でも農業に従事するよう

○秋鹿郡池尻家に残る文政5年（1822）の「演説書」

「両長江村田畑作方之儀瓦角不情（精）仕候ニ付、既ニ当秋も不作罷成候、畢竟瓦師多候ニ付而農人欠ケニ相成候…然上ハ以來瓦師其村所之もの一季奉公召抱候儀者不及申、一日雇ニも仕間敷候」

「両長江田畑作劣不情（精）仕候ニ付、捨置候而ハ如何可相成も難計ニ付、瓦師共両村人別之もの一季奉公人ニ召抱候儀、一日雇ニも不相成、尚又御小人奉公他之雇両様稠敷申渡、人別作方出情（精）一円ニ打込み候様申付」

➤ 地域で多発する争論

入会地をめぐる山論／用排水をめぐる水論／肥料となる藻葉をめぐる争論

○寛政8年（1796）7月 大根島と能儀郡黒鳥村との藻葉争論

「先月廿五日大根嶋舟拾三艘、村々より藻葉取、能儀郡黒鳥村灘筋へ参、より竿ニ而舟を繋、藻葉取候処、海陸人数凡数百人大声を上げ、舟を乗出し、嶋舟ヲ取巻、より竿を折折、嶋舟不残磯へ引上ヶ、藻葉押取ニいたし」

○寛政9年6月 江島と伯耆国浜目（弓浜半島の中海に面する内浜）の者との争論

「伯州濱目之者江嶋村灘へ先月廿一日舟拾艘乗參、藻取候ニ付、格合之通藻取上ヶ、空舟ニ致し差返し候処、今月四日舟數式百艘程罷越、翌五日ニ者三百艘計も罷越…石ニ生候藻葉迄刈取候」

（浜目では中海の藻葉を木綿栽培のための肥料としていた）

*領主が決着をつけるのではなく、多くが「内済」となるため、争論は同じ場所でたびたび繰り返される

誇張ともとれる文言が見られるのは、自らの権利を守るために戦術

⇒ 山野河海の用益が村人の生活には不可欠であり、共同体そのものの成り立ちを左右するものであった

△ 政治的・経済的に成長した百姓 = 「ものを言う」百姓の登場

民衆力の成長

➤ さまざまな民衆運動

百姓たちの意思表示の仕方

百姓一揆…領主の失政が原因で自らの暮らしに損なわれたときに、年貢減免などの要求を掲げて直接行動を起こす

村方騒動…村政執行上の不正に対して、村役人の排斥を求める

国訴…商品作物生産の発展を前提に、特權的商人による流通の独占に対して生産にかかる村々が自由な売買を求めて、支配の枠組みを越え、郡や国といった広域的な村々の連携によって訴願をおこなう

領主と対峙する百姓たち

（例）領主の財政再建案を提出したり、陣屋再建計画を撤回させる

旗本久貞氏の領地村々（現在、大阪府枚方市）からの財政再建案の一文

「御江戸表御借賄方并御家中様迄、五ヶ年之間格別之御僕約被為成下」

「此度江戸表御暮方、御仕法之通御僕約被成下候」

おわりに

江戸時代は「百姓の時代」

江戸時代に培われたさまざまな能力が日本の近代化に活かされる

* 身近な史料を保存・活用することで地域の歴史が明らかとなる

* 史料を受け継いでいくことの大切さ

弘化3年（1846）島根郡東組村々の階層構成

（単位：戸）

持高	村名	新庄村	本庄村	邑生村	長海村	手角村	森山村
100石以上			1				
80～100石							
60～80石							
50～60石				1			
40～50石			2				
30～40石					1	1	1
20～30石		5	5	2	2	2	
10～20石		4	5	1	2	1	
5～10石		8	13	3	2	1	
1～5石		26	19	9	9	9	2
1石未満		6			2	2	15

註：弘化3年12月改め「東組村高持人別書出し」より作成。
一部の村のみ抜粋。

〔参考文献〕

- 内藤正中『島根県の歴史』山川出版社、1969年
- 『出雲藩山論史料集 第3集』島根郷土資料刊行会、1973年
- 渡辺尚志『百姓の力』柏書房、2008年
- 樋村賢二『鳥取県史ブックレット9 里海と弓浜半島の暮らし』鳥取県、2011年
- 瀬川・西田・馬部・常松・東『枚方の歴史』松籟社、2013年
- 常松隆嗣『近世の豪農と地域社会』和泉書院、2014年
- 『八束町誌』や『宍道町史 通史編下巻』などの自治体史